

第3回鳴門競艇のあり方に関する検討会議 会議録

【日 時】：平成21年10月23日（金）13時30分～15時30分

【場 所】：鳴門市役所3階会議室

【出席者】：

<委 員>岩本委員、勘川委員、玉有委員、信田委員、眞藤委員、向委員、村上委員、山根委員
（五十音順）

<事務局>西谷企業局長、田村企業局次長、近藤経営企画総室長、山本競艇管理課長、向井経営企画総室
副室長、田浦経営企画総室主査、赤穂競艇管理課副課長、笠井競艇管理課副課長

<傍聴者>3人（報道関係）

【会議次第】

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 議題
 - （1）第2回鳴門競艇のあり方に関する検討会議会議録について
 - （2）鳴門競艇の施設改善について
 - （3）その他
4. 閉会

【会議の概要】

1. 開会 13:30
2. 市長挨拶 13:30～13:32
3. 議題 13:32～15:30
 - （1）第2回鳴門競艇のあり方に関する検討会議会議録について
各委員内容確認
誤字、変換ミスについて事務局で修正のうえ、市公式ホームページに掲載することを確認した。
 - （2）鳴門競艇の施設改善について
<事務局資料説明>
ファン意見要望書に関する資料説明
鳴門競艇の施設の現状に関する資料説明
他場の施設改善に関する資料説明
<ファン意見要望書について>
B 委員：特定の人に聞いた話だが、従業員のマナーが悪いと聞いた。改善どうなっているのか。
会 長：運営に関することの整理では「従業員のマナーに関すること」と一括りにされているが、その

内容は様々なものがあると思うがどうか。

事務局：具体的には「ありがとうございます」の声がないとの事例が多かった。しかし、場内を回った時など、従事員みんな「お確かめください」「ありがとうございます」とは言っている。ただ、お客さんと投票所の間をアクリル板で仕切っているため、声の大きさなどによりお客さんの耳に届かないということもあり、聞こえなければ言ったことも言っていないことと同じにとられるのは確かであり、ひとつの反省点と考える。また、中にはたまたま買った舟券が当たらなかったという事で、それが従事員に返ってくる事がある。お客さん相手である以上、謙虚に受け止めなくてはいけない点はあるかと思うが、その点ご理解願いたい。

C 委員：従業員のマナーだが、月に何回か研修会などしていないのか。資質の向上を図るためには、研修をするべきと思うがその辺りはどうか。

事務局：従事員の接客研修については、最近では行っていないのが現状である。しかし、苦情、投書があった時などには、担当が直接個人的に指導する場合もあり、また、1節始まる前に行っている朝礼で、接客等についての指導・周知を行っている。

C 委員：マナー、接客については、競艇はサービス業でもあり、徹底して研修して頂きたい。

D 委員：禁煙、分煙、これはしっかりするべきと考える。

会 長：具体的には10月28日から禁煙席を実施するという事か。

事務局：指定席の一部を禁煙席にするという事で、全体ではない。前回の場内見学時に入った特観席、ピンク席という部分をアクリル板で仕切っており、その部分を今回禁煙席とする予定である。

会 長：全国的な場の趨勢として、最近大規模改修を行ったような施設等々における禁煙、分煙の対策は基本的にどういう趨勢になっているのか。

A 委員：全国的には禁煙が主流になってきている。一部禁煙と書いてあるが、全国的な方向性は禁煙であり、分煙化というか喫煙ルームを新たに設置するなどしている。一部を禁煙席というよりは一部を喫煙席というのが全国的な流れである。

また、施設に関する事について「施設の修繕・改修に関する要望」「施設への苦情」が15人とあるが、「ここがダメだ」とか「ここを改修した方がいい」というような具体的なものはあるのか。

事務局：「イベントホール、女性の部屋の設置」要望、また、全体的に「施設が汚い」「きれいにしろ」など一言で書いてあるものなど、大まかな意見と細かい意見が入り混じっている状況である。

E 委員：鳴門競艇は何十年間が大規模な施設改善が出来ておらず、特観席に上がるまでに5階相当の階段を登らなければいけない状況にある。全国24場内でそういう状況の場はあるのか。

事務局：おそらく私どもの場だけである。

A 委員：近場でも鳴門以外では、エスカレーターないしエレベーターで特観席あるいは指定席に誘導していると思う。

会 長：近年では、公共的な大勢の人が利用する施設はバリアフリー、また最近ではユニバーサルデザインとう方向に進んでいるという点からすれば随分と課題が多いことになる。

<施設改善について>

会 長：これからの意見交換は、これまで同様に、本日の会議で何らかの結論をだすということではなく、幅広く施設改修について様々な角度から委員各位の意見を頂きながら議論を進め、最終的には報告書の取りまとめに向け反映するという形で進めたいのでよろしく願います。事務局

- 説明では、施設の現状、施設改修の手法、比較的近年に大規模な改修を行った他場の状況、これから長期的に取り組もうとしている大村競艇場について説明があったが、ご意見を頂きたい。
- 事務局：大村競艇場の施設改修はこれからという話があったが、大村競艇を視察してきたところ、10年後に改修を目指すということではあるが、この5年間くらい毎年施設の一部改修を行っている。大村競艇もエスカレーターのない場の一つであったが、その中でエスカレーターを外付けしている。また、耐震化については地盤を確認した結果、岩盤が固く、そのまま耐震補強のみで可能な状況であり、古い柱に横20センチ角の巻き取りというか補強をただけで耐震補強が来ている。また場内の色も一色にし、古い施設そのままでKIDSルームに改修であるとか、また新しく食堂にテナントとして入ってもらうなど、中の改装で十分に成果を挙げている状況にある。前回も大村競艇の電話投票の資料等があったが、話の中では決して電話投票だけを目的にしたのではないということも聞き、戦略を練られているということを実感した。
- 会長：今の説明からすると大村競艇では今日の資料の改善計画にあるように累積赤字を解消し、建替資金30億円確保し、全面リニューアルという戦略が今は変わっているということか。
- 局長：それに向かって進めている。ただ二重投資と言われる場合もあるが、すべきことはして、かつ施設改修に向けて進めていくということで、環境を良くしてお客さんに場へ来て頂こうということも含めての改修計画であり、将来的には10年後に建替えをするという戦略で進められている。
- 会長：全面的にリニューアルをするので、10年間何もせずにおいておくのではなく、必要止むを得ない部分については施設改修をしながら進めているということ。
- D委員：市民の立場、ファンの立場として提言する。大きな柱は2点。まず、私自身はすべてプラス思考の考え方をもっている。そうした観点から意見、提言をしたいが、まず基本的な考え方としては、今世界的に100年に1度の経済危機であり、まさにどん底である。これ以上まだ下がるかもしれないが、今を底と見て、底となった場合はもう後は上がるしかない。人間の復元力、能力は素晴らしいものがある。中長期的な見通しの観点にたつて、現在はどん底であるから、関係者、職員みんな含めて臥薪嘗胆の時である。つまり痛みを分かち合う気持ちで、給与のカット、削減も甘んじて受けなければいけない。将来的に、5年、10年先に上向いた時に、また潤沢であった時の待遇に戻せばいいのであり、やはりこういう危機は、全員が痛みを分かち合って我慢しなければとても乗り切っていけないだろう。2番目の柱としては改修の具体的な方策。私はやはり、今の建物からも、全面改修であると考え。部分改修では、全体的に良い環境、快適空間が出来ないのではないかと感じる。そしてやはり中長期的な展望にたつた観点、若者を新しいファンとして引き付ける観点からも全面リニューアルし、そういった若い層にも歓迎される施設改善をするべきである。資金調達方法については、100億円という話もあるが、コンパクトに、一番最低限の簡素な建物とする。借金については、率直な意見としては、日本財団とか24場で、黒字経営というか資金を持っているところから借り入れることは出来ないのかというのが一つ。それも長期の低金利融資的なものは出来ないのか。また、上部団体、財団などは、危機に直面しているレース場、零細のレース場に対してそうした支援が出来ないのかということをお聞きしたい。
- 会長：一つにはこれから中長期の展望にたつて、経営面においても現在を景気の底という認識の元で、その時期は皆が痛みを分かち合い、なんとか乗り切り、回復した段階でまた復元もあり得るということで、現時点では痛みを分かち合い、プラス思考で乗り切っていこうということ。二つ

目は施設改修についても、基本的には全面的な建替えが望ましい。中長期的に考えると部分的な改修を重ねることは全体としては不都合になるだろうと。方向性としては、若者のファンの引きつけ。そして必要となる巨額の資金調達、施設をコンパクトにして、資金の調達先としては、競艇関係のところから何か低金利の資金融通が出来ないだろうか、あるいは全国団体の中から、そういう支援策はないものだろうかという提言を頂いたが、このことについて、何かコメントがあればお願いしたい。

事務局：財源面については、自己資金と起債以外に方法が見つからないというのが現状である。

会長：市が実施するとなると、市債、いわゆる地方債になるわけだが、資金先は、一般的な市中銀行からの縁故資金になるのか。

事務局：事業名は「観光施設等」という事業に当てはめ、借入先は政府資金か縁故資金、どちらでも可能と考える。

E 委員：施設改善の手法について7～8ページを見ると、鳴門競艇は鳴門市が経営しているため施設維持管理費が発生しているが、民間で施設を建てた他の場合では施設借上料が例えば年間で17億円という金額である。開催経費に占める割合は、1枚100円の売上で払戻金75%を引く、つまり100円のうち25円が、開催の利益として発生するわけだが、施設借上料はその利益の中から支払うため大きな負担になっていると思う。現状では鳴門市が施設所有者のため借上料の負担はない状況だが、もし民間が建てると負担が発生し、支出が多くなるという懸念がある。もう一点、民間が建てた場合、その土地は鳴門競艇の土地であるが、土地代はどうなるのか。施設を建ててもらえば、施設借上料を払い、土地代は貰えないという状況が起きるのか。

会長：民間事業者が建て、借り上げるという形が果たして実質的に経営上プラスになるのかどうかという内容であったと思う。7ページには、市が直営で改善改修を行う方法、あるいは民間事業者が行う方法が示されている。また、プラスその後の事業の運営を市が行うかあるいは民間が行うかという分類になっている。いくつかの組合せの選択肢がここに示されているが、全体としてのメリットデメリット、直営の時の良い所、心配される所、民間の良い所心配される所、その辺が整理されるとより解りやすいのではないかと。

事務局：考え方としては、自前で施設改善するとなれば、施設借上料は全く必要なく、利益を得る方法は今現在と同じであるが、そのイニシャルコストを負担できるだけだけの財政力があるかということと自己資金だけではまず無理である。そこで借入金という形になるが、仮に何十億かの資金調達をすると、当然それは十年ほどの期間で償還しなければならず、償還金の財源をどうするかという問題も一つある。まず自己資金で負担出来ないことと、借り入れた場合に償還金をどのような形で負担していくかという問題が生じるのではないかとということで、ハードルが高いという考えをもっている。もう一方民間が建てる考えを示しているが、これについては、民間が資金調達するため、市が資金調達する必要はないが、民間が建てた施設であるためそれを使う時には、施設借上料を払わなければいけない。今一応のルールとしてあるのが、芦屋競艇の場合は、芦屋町が施設を建て、その施設を競艇事業組合が借り競艇を運営しているため町に対し売上の5.5%+消費税の施設借上料を支払っている。仮に売上が100億円あると5億5千万円を芦屋町に払うということで、先に売上の中から取られていく形になり、それ以外の残った部分で運営を賄っていくこととなる。競艇場の施設を民間が建てるわけであり、使用するのは競艇場としての用途のみであるため、土地の賃貸料を払ってもらえるかということ、そうではないと考える。

会 長：いくつかの組合せがあるが事業の運営まで含めると、組み合わせが複雑になりすぎるので、改善という段階のところまでで、メリット、デメリットを整理できないか。メリット、デメリットと言えば誰にとってのメリットデメリットということがある。施行者にとって、あるいは財政的な繰入を期待する市にとってのメリット、デメリット、そういった観点はあるかと思うが、その見通しを整理願いたい。施設整備後の運営上のリスクは最終誰がとるのか。施行者は売上の一部を頂くだけというか、何のリスクもないような受け止め方もありそうで、全くリスクが無く、それはいいなと思ってしまいがちだが、それが本当なのか、リスクを誰が取っていく仕組みになるのかということも、今後改修の手法を考える場合の判断目安として示して頂きたい。また、この施設借上料の率4.5%というのは、法律とか通達で決まっているのか。みんな4.5%前後になっているが。

事務局：法律ではなく開設当初から施設所有者と施行者という関係の中で運用上のルールで取り決められたのではないかと。また、民間の資金で建てた場合に施設借上料を支払うが、運営面でどうなっていくのかということ、例えば、この施設借上料を今の鳴門競艇は払っておらず、それを含めた中で運営が出来ているが、民間へ借上料4.5%なり5.5%を払ってしまうと、それを除いた中で運営経費を賄わなければならないため、今とは収益を確保する構成が変化する。十分な整理をしなければ、即そちらが良いという事で移行することは出来ないとは思っている。

A 委員：売上が厳しくなってくると当然4.5%という施設会社の実入りも少なくなり、施行者もそれだけ厳しいこととなる。ここにある施設会社を持っている場合は、最初から売上の4.5%ないし5.5%を取られている。払戻75%の残り25%は手元に残るが、日本財団への交付金が数%、競走会への交付金もあり、それを5%として、あと5%ということ、施行者の手元に残るのは施設会社のある場では15%弱くらいになる。その中で開催経費等を賄うとなると、非常に厳しいことである。ただ、手法として、今自己財源がないため、とりあえず初期投資分は民間にお願いするというのも一つの手法だと思うが、メリット、デメリットを十分検討して整理する必要があると思う。

会 長：施設の改修あるいは保有も民間かつ事業の運営も民間という、仮に選択がされた場合、市にとっては何のリスクも残らないのかどうか。こういう事業のモデルに応募があるかどうかということもあるが、最終的なリスクは、どこがとるような仕組みになるのかということ、整理する必要があると感じる。

3ページには耐震の予備診断結果が色別で整理されているが、これを面積でAランクは何%、A1ランクは何%と整理することは出来ないか。

事務局：緑色のBランクの部分は面積割合で、92.9%である。

B 委員：この調査は17年5月のもので約5年近く経っており、それだけ劣化が進んでいると言えるのではないかと。果たして今の時点でもBランクと言えるのかどうか。かなりの面積がBランクであるが。

事務局：調査時点からさらに数年経っており、その分さらに経年劣化が進んだことは確実であろうと思うが、極端にそれが悪くなっているかどうかは判断しきれないところである。

会 長：この表としては、競艇場本場の施設が全部示されているが、本場以外に財産はあるのか。

事務局：施設としては、この本場と小鳴門橋の隣にある外向前売発売所、徳島駅の裏にあるバスの回転場が競艇の施設である

会 長：高知については。

事務局：施設会社の建物を借りている施設である。

会 長：土地はすべて企業局、企業会計の所有か。

事務局：そうである。

B 委員：施設に関して、早急な結論は難しいのではないか。港湾設備の改修があり、最終的な国土交通省の資料がでた段階で判断することも必要でないか。工事でレースの開催が出来るかどうかということもあり、開催出来ない場合はどうするか、出来る場合はどうするのかということも必要になるので、早急な結論は難しいという気がするが、皆さんいかがか。

会 長：場に一番影響する撫養港海岸保全施設整備事業は、先ほどの説明では平成24年～25年頃の事業計画という話もあったが、具体的にどういう工法になるかということと、場の施設改善は関係しており、早急な結論は難しいという趣旨であるが、事務局説明はあるか。

事務局：撫養港海岸保全施設整備事業については21年度中に設計案をあげる予定と聞いている。私どもの協議はそれからと思っているが、まだ今は具体的な話がない状況である。24年25年というのも、当初の段階の予定工期であり、それがその通りであるとも言えない状況である。

D 委員：10年計画であり、今研究段階であると聞いているが。

B 委員：公共事業の無駄使いが云々言われているが、事業のペース配分がどうなるか。

事務局：その件については、今のところ中止・凍結ということは聞いていないと、小松島港湾・空港港湾整備事務所から聞いている。

会 長：21年度中に設計という話であれば、この検討会議の中で具体的にすり合わせていくというのは、ちょっと難しいかもしれない。概ねの方向でということになるかと思う。今日説明の他場の改修の中でも、いわゆるコンパクトな施設に改修する、現実に観覧席を3分の2にするということがあった。難しいと思うが現在の場の中で、使用していない部分の面積などは出せるのか。コンパクトに、スリムにということになると、現時点で、どの程度の稼働率であるというのか、はっきりと稼働していないものについてはどうするかなど、目安にだすことはできるのか。これについては、保全事業とは関係なく検討することが出来ると思うが。

事務局：例として、女性子どもルームについては、投票所を閉鎖した所を子どもさんと女性の方に安らいで頂こうということで設置した施設である。また名人戦の時の記者席は、お客さんが少ないため閉鎖した指定席を記者席として活用したもので、今現在は投票する機械等がないため閉鎖している。また、多目的ホールも元々投票所だったところであり、空間分煙で喫煙室を設けているというように、投票所を閉鎖し、他の目的に転用するということを実施しており、その資料はお示ししたい。

A 委員：あまりにもすばらしく施設を造りすぎたために、膨大な借金が残っている場もある。以前電話投票の担当をしていた時だが、会員数の上限、SG競走の優勝戦に回線を合わせる形をとっており、普段は数%、一桁くらいしか稼働しておらず、通常、回線は90%くらい遊んでいるという事例もある。施設をコンパクトにすることにより、お客さんが入っているというか、いつでも鳴門競艇はすごく混んでいる、にぎわっているなという、演出ではないがそういう心理も合わせて、コンパクトにすることによって少しでも経費を削減する。今2千人が平均の入場ということであり、その2千人にあわせた形か、1割減の1千8百人にするのかという具体的な話は今後進めるべきでないかと思う。施設を新しくしたからといって売上が2倍になるかと言えば、それはないと思うが、ただ新規ファンの拡大という意味では、若い人達も集まりやすくなる施設になるのではないか。大規模な施設改善の大規模というのは場全体をという事だと思う

が、コンパクト化というか入場者にみあった、例えば周年の優勝戦に合わせてではなく、普段の日の平均的なところに合わせた方が良いのではないかと思う。

E 委員：施設改善の手法として事例で挙げられているのは、徳山、芦屋などすべてが競艇場という考え方の中で挙げられているが、鳴門市のバック人口を考えた時に、それがいいのかという疑問点がある。少なくとも、今平均入場者数が2千人でおそらく今から、ますます落ち込んでくるであろうと予測される。その中で、今の競艇場の敷地すべてが将来的にも鳴門競艇場だというのではなく、複合施設ということも考えてみるべきではないか。例えばショッピングセンターなり映画館なり、そういった複合施設の中に一環として、競艇場があるという施設を考えていくというのも一つの方法ではないか考える。

C 委員：今の鳴門競艇の老朽化した施設で、いつまでもそれを永続するのではなく、やはりコンパクトな施設が必要である。また、量販店などと絡めて集客する中で競艇を開催するという総合的なものを考えなければ、これから競艇場はやっていけないのではないか。人を集客するところに競艇場も総合した中で考えていかなければ、競艇場だけコンパクトにしたからさあいらっしやいと言ってもそれは不可能だと思う。高速道路の千円効果等により、鳴門へ足を運んでくれるチャンスが相当あり、そういう面からも考え方を変えていくことも必要ではないか。

会 長：全体的ににぎわいを創り出すために競艇場だけというのではなく、その他の物販機能などもあわせ総合的に考えていく必要がある。そのためには、現在競艇事業がもっている資産を、遊休とは言いませんけども、現在の資産を活かしていく方法があるのではないか、そういう提案であったように思う。こうなると競艇事業のあり方というだけでなく、いわゆるまちづくりということにも関連し、検討会議として領域的にはみ出る部分があるかと思うが、まちづくりといった視野をもちながら、考えていくことがこれから必要だという指摘であった。

F 委員：民間の目線で見ると、皆の意見を聞いて、あまり方向性が定まらない気がする。今の市のやり方は、結局どこがどういう責任をもってやっていくのか見えてこない。民間委託も例えば募集してみるとか、コンペをさせてみるという部分があってもいいのではないか。電話投票など、とりあえず出来るところから売上を上げ、利益をアップしていくことが先決で、将来的なところは、常にこういう会議などで話し合いをしていくという形で。自分の意見としては、民間と一緒にやっていく方が良いのではないかと考える。市が持っても、中の店舗は貸出して家賃を貰っていくという方が良いのではないか。

会 長：最終的に方向を決めた以上リーダーシップをとって、果敢に進めてもらいたい、また。その中でも民間的な手法を特に重視して進めていく必要があるという意見を頂いた。

今日は特に鳴門競艇が抱えている一番大きなテーマの一つである施設改修について、各委員から意見を頂いたが、この方向については、さらに整理をし、また補足の情報をもとに、さらに議論を進めていく必要があると考える。

4. 閉 会

第4回を12月3日(木)の13時30分から、鳴門競艇場で開催することを決定し、閉会。